

COW (社協地域担当職員)

東大阪市社会福祉協議会

CSW (コミュニティソーシャルワーカー)

東大阪市

令和2年度

活動報告書

- ・ 令和2年度 巻頭言 1
- ・ 地域との協働 東大阪市校区福祉委員会 3
- ・ 社協地域担当職員的主要活動内容について 6
- ・ 地域福祉ネットワーク推進会議 7
- ・ CSW活動事例
 - 就労支援から社会参加に繋がった事例..... 9
 - コロナの影響で帰国ができず生活困窮者に陥った外国人妊婦の方..... 11
- ・ CSWの相談件数と主要内容について..... 13
- ・ 地域の方や専門機関からのメッセージ 14
- ・ COW(社協地域担当職員)配置施設一覧、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)配置施設一覧

令和2年度 巻頭言

「ウイズコロナ社会における コミュニティソーシャルワーカー（CSW）& コミュニティワーカー（COW）に求められるもの」

大阪教育大学 新崎 国広

1. 最近の厳しい状況を踏まえて

令和2（2020）年度の一年間を振り返ってみると、新型コロナウイルスによる肺炎感染拡大の影響が甚大で、学校の一斉休校や、イベントの中止、外出や地域福祉活動の自粛等々、国民の日常生活に深刻な影響を与えました。また、国内での消費の落ち込みや生活困窮に陥る人々の増加等、経済にも深刻な影響がでており、今でも社会生活全体に大きな影を落としています。このような先が見えない状況は、住民の不安感を増大させ、経済的・精神的な落ち込みにより社会的孤立に陥る人々が増加することも危惧され非常に厳しい状況であるといえます。

このような状況だからこそ、生きづらさを抱える人々に積極的に寄り添い伴走型支援を行っていく「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」や、共助・近助による支えあいを住民と共に創り出していく「社協地域担当職員（コミュニティワーカー、COW）」の役割は非常に重要です。

2. 地域福祉の現状と課題

従来、日本の公的な福祉サービスは、高齢者・障害者・子どもといった対象別に支援を展開してきました。しかし、少子高齢化の進行に加え、従来の分野別の施策・サービス提供では解決できない、例えば「8050問題」「セルフネグレクト」「貧困の連鎖」「生活困窮世帯の増加」等、従来の申請主義による公的な福祉サービス提供のみでは解決が困難な、複合的かつ深刻な問題が顕在化しています。

一方、住民の「福祉に対する無関心化」の問題も非常に大きな地域福祉の課題になっています。

地域福祉のミッション（社会的役割）である「コミュニティ機能の再生」「社会的孤立や孤独感の防止・解消」「個別支援活動を通して地域の共助づくりを推進する」といったCSWやCOWの役割が、まさに今こそ非常に重要になってきているといえます。

3. 平成29年、令和2年度社会福祉法改正からみえてくるもの

平成27（2015）年9月「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」により「全世代・全対象型地域包括支援体制」の構築が打ち出されました。翌年の平成28（2016）年9月には「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定し、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現するため、支え側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域コミュニティの構築（ケアリング・コミュニティ^{*1}）」を目指すことと同時に、今まで行政や社会福祉施設・機関等専門機関が、障害者・高齢者・児童等・公的扶助等の縦割り・対象別で対応してきたものを改め、多職種連携によるワンストップ型・連携強化型サービスへの転換を提言しました。

これに伴い、平成29(2017)年と令和2(2020)年といった短期間に社会福祉法の改正が2回行われました。まず、平成29(2017)年の社会福祉法の改正では、第6条の2項に「地方公共団体の責務として包括的な支援体制づくりに努めること」が明記され地域福祉の推進における行政の努力義務が明文化されました。その後、令和2(2020)年6月には、「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が国会で可決・成立し、令和3(2021)年4月から施行されます。この改正社会福祉法の第106条の3に、「重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じて、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする」とより具体的な方策が打ち出されました。この重層的支援体制整備事業の3つの柱として①相談支援(本人・世帯の属性に関わらない相談支援)、②参加支援(社会とのつながりを回復する支援)、③地域づくりに向けた支援(地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援)を掲げています。

この三本柱の「断らない相談体制」「参加支援」に関してはCSWが、「地域づくりに向けた支援」に関してはCOWの役割がますます重要になるといえます。

4. CSWとCOWの連携協働による地域福祉の推進を目指して

平成17(2005)年度に創設された東大阪市のCSW配置事業は、令和2(2020)年度でちょうど15年が経過しました。「継続は力なり」の言葉通り、当初CSWが8名配置され、平成25(2013)年度からは、「個別支援から地域支援への総合的な支援体制」の構築を目的として13名のCSWに加え、各リージョンに配置された7名のCOWが合同で月2回(定例会・研究会)を開催しています。さらに、平成26(2014)年度からは、CSW・COW計20名のリーダーでありスーパーバイザー的役割を担う統括職員(スーパーバイザー)が配置されました。昨年も書きましたが、市の財政が厳しい中で、着実な増員の背景には、①CSWやCOWの機能と役割が東大阪市地域福祉計画や地域福祉活動計画に明確に位置づけられている点、②配置当初から、民生委員連絡協議会・校区福祉委員会・自治会等への地道なアウトリーチによる広報啓発活動を積極的に行っており、住民の身近な専門職として定着してきている点、③相談支援実績によって民生委員連絡協議会や校区福祉委員会等の住民からCSWの配置を望む声が行政に寄せられている点等が考えられます。

さらに、重層的支援体制整備の充実を図る際には、CSWとCOWが極めて重要な役割を担っているとと言えます。CSWとCOWが多職種連携・地域協働を具現化する地域福祉のコーディネーターとして、「助け上手、助けられ上手」となって、住民や行政、他の専門機関及び社会福祉施設等に信頼される専門職として積極的に活動できるように務めていきたい所存です。

地域福祉推進のためには、専門職による支援ネットワークの構築・強化はもちろんですが、行政や市民の皆さまの支援がなければ達成は不可能です。今後、東大阪市の地域福祉推進の為に、CSWとCOWへのご支援ご協力をお願いしたいと思います。

¹ ケアリングコミュニティ：福祉サービスを必要とする人を社会的に排除するのではなく、地域社会を構成する一員として包括し、地域の中で支え合っていく機能を有しているコミュニティを意味します。

いち早く外出自粛を行った子どもたち・・・
 楽しみにしていた地域のお祭りや行事も中止となり居場所を失いかけていた子どもたちへ、校区福祉委員会が新しい生活様式に基づき様々な工夫を凝らしながら居場所づくりを行い支え合うことでコロナ禍を乗り越えています。

子どもの居場所



子どもの居場所づくりとして小学生向けにサマースクール開催。感染拡大防止の為、会館での集まりを中止とし、受付で景品をお渡しする形をとりました。地域のお世話役さんと子どもたちの繋がり作りができ、「楽しかった。」と子どもたちも喜んでいました。



子育てサロン



サロンが開催できない間でも繋がりを維持できるように、サロンに参加してくれていた方へ毎月のお便りを発行して子育てに関する情報を発信しました。



緊急事態宣言の解除時には今までと同様の活動は困難なもの感染対策を徹底しながらサロンを開催。子育て中の親子みんなと繋がれる貴重な居場所として多くの方が心待ちにされ参加してくれました。

世代間交流

毎年恒例で、子どもたちの夏休みの期間に世代間交流を実施しています。

今年度は学校のカリキュラム変更に伴い、子どもの参加はありませんでしたが、次回からは、地域の高齢者と子どもたちとの交流の場となることを願いつつ、当日は夏の集いの場として開催しました♪



昨年度の様子

子ども食堂

休校になった際に家庭での食事が心配という声がありました。そこで家庭での食事の一助になればと子ども向けにカレー作りを行いました。自治会館にカレーを取りに来てもらうことで子どもたちも気分転換ができました。こんな時こそ平時の繋がり、助け合いの大切さを感じることができました。



“距離は離れていても心は一つ”

どの世代にも共通している取り組みも感染症対策を取りながら実施することで感染症に負けない世代を超えた地域の絆を築き上げました。

防災の取り組み

災害発生時に備え、防災訓練や研修会を実施しています。

防災訓練では密を避けるために屋外で1人ずつ備蓄の見学をしたり、研修会ではコロナ禍における避難の在り方について学びました。質疑応答ではたくさんの意見が交わされ、防災の取り組みの大切さを確認しました。



校区福祉委員会だより



感染症対策・詐欺・家で出来る体操等を掲載したお便りを年に2回発行し、地域住民の方へ情報発信を行いました。

研修会



講師をお招きして、「認知症の話」・「薬の飲み方」等の研修会を役員対象に開催し、学んだことを見守り活動へ活かしています。



マスクづくり

外出自粛により人と人との関わりが少なくなりました。様々な事情でお困りの方と繋がり、手助けができるように、手作りマスクをきっかけに繋がりがきれないように始めました。



“地域で地域を支える” より強い繋がりを実感してもらえるように校区福祉委員会でマスクを手作りして配布しました。校区福祉委員も一つの目標に向かって協力し合うことで、このような時だからこそその強い絆を築くことができました。



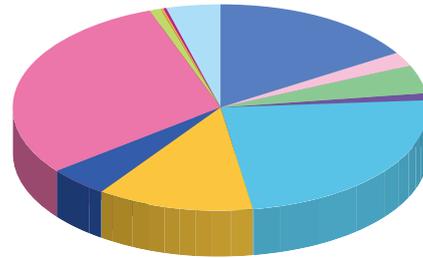
校区福祉委員会では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新しい生活様式に基づき感染症予防対策を行い活動をしています。今後も継続して活動を行っていきたく思いますので今後ともご理解の上、ご参加、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

社協地域担当職員の主な活動内容について

対応先 関係機関等	件 数		
	相談支援等	アウトリーチ	計
1 校区福祉委員会	1,893	791	2,684
2 校区自治連合会	20	15	35
3 自治会	200	72	272
4 校区民生委員会	27	11	38
5 民生委員・児童委員	58	6	64
6 福祉事務所	4	3	7
7 保健センター	105	20	125
8 行政関係(6. 7を除く)	152	23	175
9 福祉専門機関	322	62	384
10 市民・ボランティア・NPO	149	31	180
11 その他	228	70	298
合 計	3,158	1,104	4,262

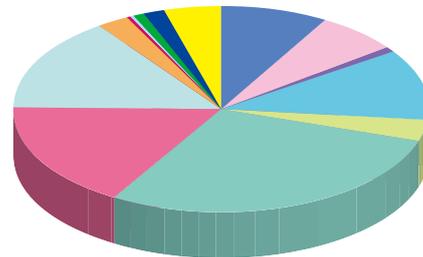


相談支援等の内訳	件数
1 情報提供	513
2 相談援助	78
3 資材・機材の提供、貸し出し	133
4 ボランティア保険加入手続き	37
5 事業・行事の支援	753
6 福祉委員会の運営等の支援	391
7 まちづくり等の相談支援	148
8 打ち合わせ	955
9 会議等への出席	25
10 研修会等への出席	1
11 個別ケースの対応	1
12 その他	129
合 計	3,164



- 1. 情報提供
- 2. 相談援助
- 3. 資材・機材の提供、貸し出し
- 4. ボランティア保険加入手続き
- 5. 事業・行事の支援
- 6. 福祉委員会の運営等の支援
- 7. まちづくり等の相談支援
- 8. 打ち合わせ
- 9. 会議等への出席
- 10. 研修会等への出席
- 11. 個別ケースの対応
- 12. その他

アウトリーチの目的	件数
1 地域福祉活動の啓発	93
2 会議の参加・開催	71
3 研修会の参加・開催	9
4 小地域NW活動支援	122
5 介護予防事業の推進	38
6 校区福祉委員会活動支援	316
7 地域活動支援	184
8 連携強化・連絡調整	163
9 防災関連	26
10 苦情等への対応	0
11 相談支援の為の調整	4
12 制度・施策へのつなぎ	4
13 助成金情報等の提供	9
14 事業行事等への講師調整	16
15 その他	49
合 計	1,104



- 1. 地域福祉活動の啓発
- 2. 会議の参加・開催
- 3. 研修会の参加・開催
- 4. 小地域NW活動支援
- 5. 介護予防事業の推進
- 6. 校区福祉委員会活動支援
- 7. 地域活動支援
- 8. 連携強化・連絡調整
- 9. 防災関連
- 10. 苦情等への対応
- 11. 相談支援の為の調整
- 12. 制度・施策へのつなぎ
- 13. 助成金情報等の提供
- 14. 事業行事等への講師調整
- 15. その他

地域福祉ネットワーク推進会議

地域福祉ネットワーク推進会議は、高齢・障害・児童の分野を超えた専門機関の「顔の見える関係づくり」を構築して、制度の狭間にある人や複合多問題を抱えた人の支援において、さらなる多職種連携の強化を目指しています。これまでの制度では十分な支援が行き届かない「制度の狭間」の問題や課題に、関係機関が迅速かつ適切に対応するためには、分野を超えた専門機関どうしの連携が不可欠であると思われます。そのためにも地域住民や地域がともに連携しながら支え合い、さまざまな人が絡み合う重層的な地域福祉ネットワークを構築していく必要があると思われます。

第1回 地域福祉ネットワーク推進会議

新型コロナウイルスによる感染拡大の「先が見えない」状況が続き、学校の一斉休校やイベントの中止、外出自粛等々、日常生活に影響を与えている時だからこそ、孤立する人の問題が深刻化することを危惧し、東地域、中地域、西地域ともに、同一テーマで地域福祉ネットワーク推進会議を開催しました。

『災害を乗り越えるために～「つながり」による防災力の強化～』

講師：野村 恭代 准教授(大阪市立大学大学院生活科学研究科)

「防災」は、いつ起こるか分からない災害のための備えではなく、平時の中での備えが大切であるということ。また、「福祉の観点から防災を考えていく」ことが福祉を身近に感じてもらう機会であるということ学びました。

第2回 地域福祉ネットワーク推進会議

第二回目の緊急事態宣言が発令されたため、オンラインの活用やDVDを配布しました。

<東地域>『新型コロナウイルス感染症の基礎知識』

講師：山田 晃正 副院長(市立東大阪医療センター)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、私たちの生活だけでなく、防災や救急搬送といった「災害への備え」の形も変えています。そのような中で、新型コロナウイルス感染症について、正しく理解し、分野を超えた支援を学びました。

<中地域>『地域と防災～平時からの「つながり」の重要性とこれからの防災～』

講師：野村 恭代 准教授(大阪市立大学大学院生活科学研究科)

第一回目の専門職向けの「福祉の観点から防災を考えていく」ということから、地域住民にも福祉を身近に感じてもらえるような講座内容をDVD作成し、配布しました。

東地域福祉ネットワーク推進会議



中地域福祉ネットワーク推進会議

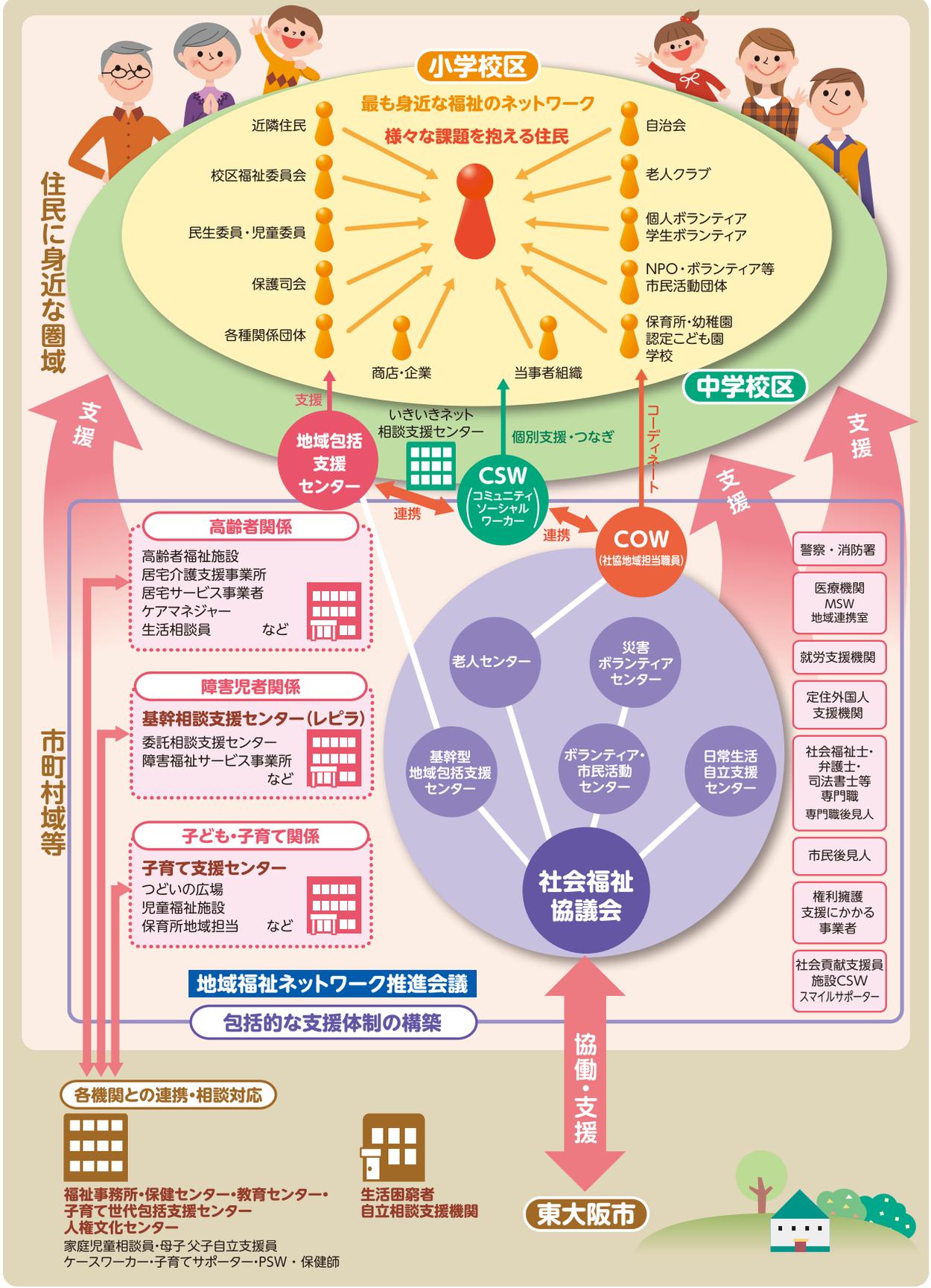


西地域福祉ネットワーク推進会議



高齢化の中で人口減少が進行している我が国では、福祉ニーズも多様化・複雑化しています。人口減による担い手の不足や、血縁、地縁、社縁といったつながりも弱まってきています。それを踏まえ人と人、人と社会がつながり支え合う取り組みが生まれやすいような環境づくりのために、今後も「どの分野のどの機関につなげるのが適切か」等の判断の際に「この問題はこの専門機関のこの人に」つなげるという「顔の見える関係づくり」を構築していきます。

わたしたちを支える地域福祉のネットワーク

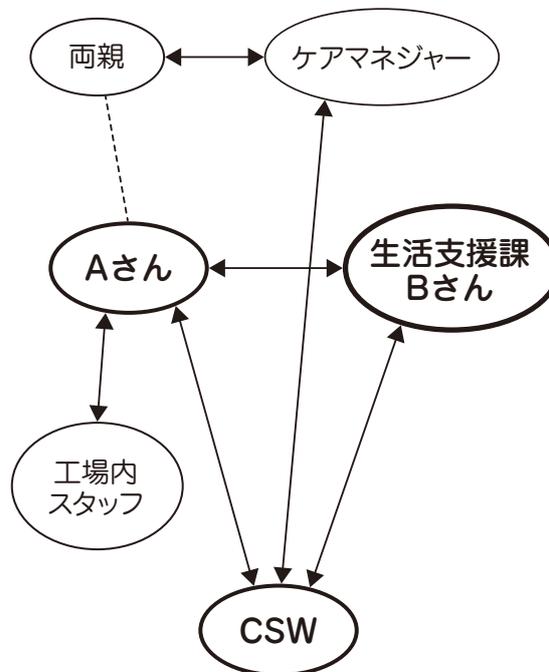


就労支援から社会参加に繋がった事例

【相談概要】

民間の人材派遣会社の相談員から家族関係で悩んでいる**Aさん**について相談が入る。「両親と一緒に暮らしているが、両親が高齢で経済的援助が難しくなった。**Aさん**と両親の関係も悪く、就労を促すと同時に自立した生活が送れるよう支援してほしい。」とのこと。

【支援後のエコマップ】



【事例概要】

- ・ **Aさん**（50代・男性）は両親（80代）と3人暮らしで、両親の年金で生活をしている。
- ・ **Aさん**と両親は関係が悪く、喧嘩になることもしばしばあったため、**Aさん**は両親とほとんど顔を合わさないように生活をしていた。そのため家を出て一人暮らしをしたいという思いがある。
- ・ 父は認知症で、母は足が悪いが、介護サービス等は利用せず、お互いに助け合いながら生活を送っている。その為か、疲れがたまり、**Aさん**に感情をぶつけてしまうことがある。
- ・ **Aさん**は人間関係を築くことが苦手であり、20年程前から社会的な引きこもり状態となっていた。
- ・ 両親からは、経済的援助が難しいと言われ、自ら仕事を探すために人材派遣会社へ。
- ・ 気分の抑揚があり、精神科の受診も検討したが通院に至らず。

【CSWの対応】

- 月×日 民間の人材派遣会社の相談員より、家族関係が悪く自立したいと思っているが経済的に一人暮らしが難しい男性がいると相談が入る。**CSW**に話を聞いてほしいとのことで面談を行うことにする。
- ×+7日 **Aさん**と人材派遣会社の相談員、**CSW**で面談を行う。これまでの生活歴や本人の気持ちを傾聴しながら今後の目標について考える。父は認知症で母は足が悪いがサービスは使っておらず、老々介護の状態。両親は将来的に施設入所を考えている。**Aさん**に生活困窮制度の説明を行い、後日一緒に相談に行く約束をする。
- ×+21日 **Aさん**と生活支援課の担当者、**CSW**で面談を行う。具体的な内容を聞くも、**Aさん**は「現状のままで良い。」とのことで制度の利用には至らなかった。しばらくは**CSW**と定期的に面談を行いながら見守ることにする。この日、**Aさん**の話から母が足のしびれを訴えていることが分かり、介護保険の申請を提案し、後日地域包括支援センターと**CSW**が訪問することを約束する。同日、地域包括支援センターに連絡し相談する。
- ×+35日 **Aさん**宅に地域包括支援センターと訪問する。**Aさん**の母も介護サービスを受けたいと思っていたようで訪問を喜んで下さる。この日、**Aさん**は家にいたが部屋から出てくることはなかった。数日後、地域包括支援センターから担当ケアマネジャーが決まったと連絡が入る。
- ×+173日 定期的に面談を繰り返し、**Aさん**の思いを傾聴する中で「自分でお金を稼ぎたい」という思いが強くなり、再度生活福祉室に相談に行く。ハローワークに通うことになり、**Bさん**が就労の相談員として担当になったと聞く。この間、母は訪問リハビリとデイサービスの利用を開始する。
- ×+377日 この間、仕事を始めるが長くは続かない。定期訪問の中で**Aさん**の強みを探す。「手先が器用なこと」「子どもが好きなこと」「事務作業が得意なこと」「人の話を聞くことが得意」など仕事に活かせる強みが見つかった。**Bさん**にも共有し、仕事探しの参考にする。
- ×+415日 工場での勤務が決まる。今は**Bさん**と週に1度、**CSW**と月に1,2回面談を行い、仕事や家庭の状況を確認している。

【考察】

母がデイサービスを利用することで**Aさん**と母に程よい距離感が生まれ、互いが不快な感情を衝突させることが減った。**CSW**に相談していることも両親には秘密にしていたが、今では両親に話すことができている。工場で働く他のスタッフとは雑談や相談をできるほど関係を築くことができている。今のところ**Aさん**も話し相手ができ息抜きになると感じておられる様子。時間はかかったが、ゆっくりと**Aさん**の思いを傾聴することで、社会参加に繋げることができた。今後自立に向けてさらなる社会参加を目指して、支援を続けていきたいと感じている。必要に応じて生活保護の申請や転居のサポートを行う。また、ケアマネジャーとも連携を図り、両親の思いにも寄り添ってファミリーサポートという形で支援を続けていきたいと考えている。

【スーパーバイザーからのコメント】

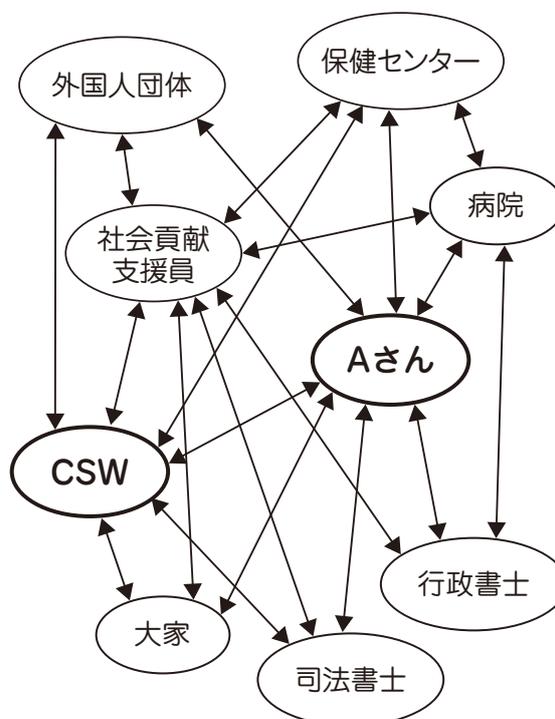
本事例の特徴としては、いわゆる8050世帯で長年ひきこもり状態にあった本人に対して、企業（人材派遣会社）からの相談に**CSW**が迅速に対応し、**Aさん**本人の自立支援を伴走的に支援を行った好例です。このように、今後、重層的支援体制整備事業等の進展に伴い、行政・専門職・地域住民だけでなく、企業やNPOと行った幅広い支援ネットワークの構築がより重要になるでしょう。また**CSW**が生活福祉室や地域包括支援センターといった専門職による支援ネットワークの構築を図ることと併せて、**Aさん**本人の興味のあることをアセスメントして、今後の主体的な自立生活を視野に入れた支援を検討している点は、まさに**CSW**ならではの支援と言えます。

コロナの影響で帰国ができず生活困窮者に陥った外国人妊婦の方

【相談概要】

保健師より『コロナの影響で帰国ができなくなり生活困窮者に陥った外国人妊婦の方。現在ビザの更新手続き中で無保険状態。早産傾向で入院する可能性もある。CSWに協力をお願いしたい。』との連絡が入る。

【支援後のエコマップ】



【事例概要】

- ・ Aさん（20代）は留学生として来日。
- ・ アルバイトをしながら、学費を払い生計をたてていた。
- ・ コロナの影響でアルバイトができず学費不払いになり、学校をやめる。
- ・ 同時期、同郷のパートナーとの間に子供ができる。
- ・ 留学ビザが切れるタイミングで帰国し、結婚、入籍、出産の予定をしていた。
- ・ コロナの影響で帰国が出来なくなる。
- ・ 帰国不能になった際に大使館と領事館に相談。だが生活費の相談には応じてくれず。
- ・ 早産となる危険性が高い。
- ・ 留学ビザは失効。特定技能ビザへの移行申請中。申請中の為、国保に加入できない。

【CSWの対応】

- 月×日 <保健センターから連絡> CSWは社会貢献支援員に連携を依頼。コロナ禍のため**Aさん**宅への訪問をひかえ、状況を保健センターにて説明してもらう。
- ×+1日 <保健センターより状況説明> 社会貢献支援員とCSWは生活保護申請を提案。三者で生活保護課に行くが「ビザ申請中は生活保護の申請は出来ない」との返答。大使館、領事館に相談するように言われた。
- ×+6日 <保健センターよりCSWに経過報告> **Aさん**早産の可能性があり入院。が、翌日「母国政府の帰国希望者リストに登録済で、3日後の出発便で帰国するので退院したい」と言われたとのこと。病院側は「早産の危険があり退院不許可」と説明。日本で出産することになる。病院MSWは外国人支援団体に通訳の依頼。通訳を介し面談とビザの相談も行う予定。
- ×+13日 <保健センターよりCSWに経過報告> 在留資格変更許可申請を行政書士に依頼予定。手数料が必要。社会貢献支援員より、行政書士手数料を基金で清算する提案。
- ×+14日 <社会貢献支援員・CSW>社会貢献基金の依頼を行う。決済がおりる。
- ×+20日 <社会貢献支援員よりCSWに経過報告> **Aさん**・MSWは行政書士と面談。社会貢献支援員同席。ビザ移行の依頼契約を交わす。手数料は社会貢献基金で清算する。残金は生活費に使用予定。ビザの承認がおりれば国保の使用が可能。出産一時金も支給される。
- ×+28日 <社会貢献支援員よりCSWに経過報告> **Aさん**は現在妊娠33週。早産の可能性もあるが退院する。入院費は未納。助産制度の利用は**Aさん**が非課税ではないので対象外。出産育児一時金も全額支払いに消えてしまう。今後の生活費の調達について**Aさん**を含めて話を行う予定。
- ×+32日 <保健センター・社会貢献支援員・CSWは**Aさん**宅に同行訪問>
Aさんと面談。出産準備品はほぼ準備が出来ておらず、自力での購入は難しい状態である。保健師・社会貢献支援員・CSWは出産準備品を寄付提供で揃えるよう調整し、不足分を基金購入する方向で検討。
- ×+61日 <保健センターよりCSWに連絡> **Aさん**無事に出産された。母子ともに良好。
- ×+63日 <社会貢献支援員よりCSWに連絡> 外国人相談団体に帰国困難者の救済措置を問い合わせたところ、政府支給の定額給付金が団体に寄付として集まっいて、**Aさん**も給付対象者になりうるとのこと。次回訪問時に団体職員と面接する方向で社会貢献支援員が調整。
- ×+65日 <**Aさん**宅同行訪問。社会貢献支援員・保健センター・外国人相談団体職員・CSW>
Aさんは出生届に関わる手続きの進め方を教えて欲しいとの要望。社会貢献支援員とCSWは市役所と入国管理局に同行する方向で調整。新生児のビザ申請の手続きについて、障害者生活支援センター所属の司法書士に連携を依頼。
- ×+68日 <社会貢献支援員・CSWは**Aさん**と本庁に同行> 出生届に関わる手続きを支援。
- ×+78日 <障害者支援センター所属司法書士・社会貢献員・CSWは入国管理局に**Aさん**と同行>
新生児の在留資格取得申請手続きを支援。手続後、**Aさん**は安堵された様子。

【考察】

今回、外国人の方と接してみて、言葉の壁や、地域とのつながりが薄いことを改めて感じました。給付金などの生活支援は外国人の方にも適用されますが、手続きが理解しにくいようです。コロナ流行により失職し、生活に困窮する人が多くなっている中、さまざまな支援が必要だと思われます。外国人の方は、母国に戻ることもできずにいます。外国人の方を含めた、これらの困窮する方々に対し、どのような制度があり、どのように使えるのかの分かりやすい情報提供の必要性を感じました。

Aさんのケースでは関係機関が連携することにより、**Aさん**の意思や置かれた状況を把握し、今できる支援ができたように思えます。

【スーパーバイザーからのコメント】

昨年(2020年)はコロナウイルスによる新型肺炎感染拡大の影響で、我々の日常生活は激変し、地域福祉の領域でも様々な問題が噴出しています。そのなかで、在日外国人留学生も、言葉の壁や、就労・在留許可延長等コロナ禍の影響を大きく受けました。本事例は、このような厳しい状況で必要な情報や支援が届かず孤立化し、誰にも相談できず苦悩していた**Aさん**本人に寄り添い、様々な課題を一つひとつ丁寧に対応していった好事例です。CSWは、**Aさん**本人の立場に立って必要な支援ネットワークを構築したり、時には様々な制度の壁に対して粘り強く交渉するなどソーシャルアクションを展開しており、従来の制度の枠組みのなかだけでの支援にとどまらないCSWならではの支援事例だと言えます。

CSWの相談件数と主な内容について

1)相談者による分類

相談者		令和2年度	
		人数	割合%
1	本人	317	28.7%
2	親族	119	10.8%
3	近隣の方・知人	39	3.5%
4	公的機関	258	23.3%
5	民生児童委員/校区福祉委員	103	9.3%
6	福祉施設/介護事業所	219	19.8%
7	学校関係者	22	2.0%
8	当事者団体の方	0	0.0%
9	その他	29	2.6%
合計		1,106	100.0%

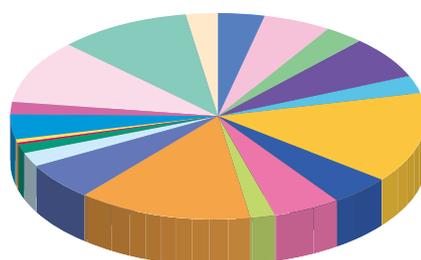
2)援護を必要とする者(要援護者)による分類

要援護者		令和2年度	
		人数	割合%
1	ひとり暮らしの高齢者	223	19.7%
2	高齢者のみからなる世帯	51	4.5%
3	その他の高齢者	92	8.1%
4	身体障害者	49	4.3%
5	知的障害者	54	4.8%
6	精神障害者	238	21.0%
7	子育て中の親(一人親)	136	12.0%
8	児童・学生	18	1.6%
9	生活困窮者	209	18.5%
10	難病の方	8	0.7%
11	その他	53	4.7%
合計		1,131	100.0%

3)相談内容による分類

相談内容	件数	
1	介護保険に関すること	1,937
2	障害者自立支援制度に関すること	2,766
3	子育て・子どもの教育に関すること	1,516
4	生活保護制度に関すること	3,456
5	年金制度に関すること	1,518
6	健康・医療に関すること	7,322
7	経済的援助に関すること	2,417
8	財産管理に関すること	2,702
9	消費者問題に関すること	996
10	身の回りの世話に関すること	7,162
11	就労に関すること	2,973
12	施設入所に関すること	1,175
13	DV・虐待に関すること	730
14	ホームレスに関すること	108
15	地域活動・ボランティアに関すること	269
16	その他の福祉制度に関すること	1,983
17	近隣トラブル	962
18	家族関係	5,283
19	身の上相談(生活に関する身近な相談)	5,315
20	その他	1,166
合計		51,756

相談内容による分類のグラフ



- 1. 介護保険に関すること
- 2. 障害者自立支援制度に関すること
- 3. 子育て・子どもの教育に関すること
- 4. 生活保護制度に関すること
- 5. 年金制度に関すること
- 6. 健康・医療に関すること
- 7. 経済的援助に関すること
- 8. 財産管理に関すること
- 9. 消費者問題に関すること
- 10. 身の回りの世話に関すること
- 11. 就労に関すること
- 12. 施設入所に関すること
- 13. DV・虐待に関すること
- 14. ホームレスに関すること
- 15. 地域活動・ボランティアに関すること
- 16. その他の福祉制度に関すること
- 17. 近隣トラブル
- 18. 家族関係
- 19. 身の上相談(生活に関する身近な相談)
- 20. その他

地域の方や専門機関からのメッセージ

地域の方から

民生委員、児童委員をお受けして27年経過しました。

私の担当地域は比較的穏やかな地域ではありますが、長年、委員を務めておりますと、様々なご相談をお受けしたり、胸の痛む現場に立ち会ったりも致しました。現在の様に少子高齢化・核家族化等が進む私たちの身の回り、これからも様々な問題やご相談をお受けすることと思います。そして都度、仲間の皆様や、何よりもCSWさんのお力をお借りしながら解決して参りたいと思います。

これからも、ご指導よろしくお願い致します。

地域の方から

一昨年の12月に中国から発した新型コロナウイルス感染症、第一次・第二次・第三次と次々に波が押し寄せる度に、感染者数・死亡者数も8200人を超えるに至っています。(3月5日現在)

このような未曾有のコロナ被害が、福祉の世界にも悪影響をもたらしています。多くの高齢者や障がい者もコロナに怯えながら自粛生活を強いられているのが現状です。平常時よりも経済面や健康面、その他諸々の面において福祉に頼る人々が増えていると思われれます。ですから、CSWの皆さんも大変な思いをされ、忙殺されていると思います。

私は、ある民生委員会の長をしていますが「福祉につなぐ!」という民生委員の役目柄、いつもCSWさんには大変お世話になっています。何か相談事を受ければ「〇〇CSWにつないで!」と、気軽にCSWに連絡して相談に乗ってもらおうよう指導しています。また、そういう依頼にも拘わらず、CSWは愚痴一つこぼさずに対応して頂いています。

CSWは専門の知識をお持ちの上、福祉に関して強い志を持っておられるので、私たち民生委員にとっては頼もしいパートナーと言えるでしょう。

益々の活躍を期待したいと思っています。

専門機関から

障がい児者の相談支援専門員です。いつも身近な相談員として頼りにしております。計画相談では障がい福祉サービスを使っていないと計画を立てる事が出来ませんが、実際には福祉サービスにあてはまる事はないが、困っている方がたくさんいらっしゃると思います。計画相談では対応出来ないような身近な困りごとがある人に出会った時には、いつもその地区のCSWさんの顔を思い浮かべる事が出来るのも東大阪市のCSWさんの強みだと思います。今後も顔の見えるCSWさんたちであって頂けると助かります。これからもよろしくお願い致します。

専門機関から

いつもCSWの皆さんにはご協力いただきとても助かっております。

地域の身近な相談先として年齢や障がいに分けることなく支援されている姿を拝見し、より添い方など福祉に携わる者の姿勢を学ばせていただいております。新型コロナウイルスの影響から在宅で過ごす方が増え、今まで目立たなかった複合問題家庭など問題が増えていると感じます。

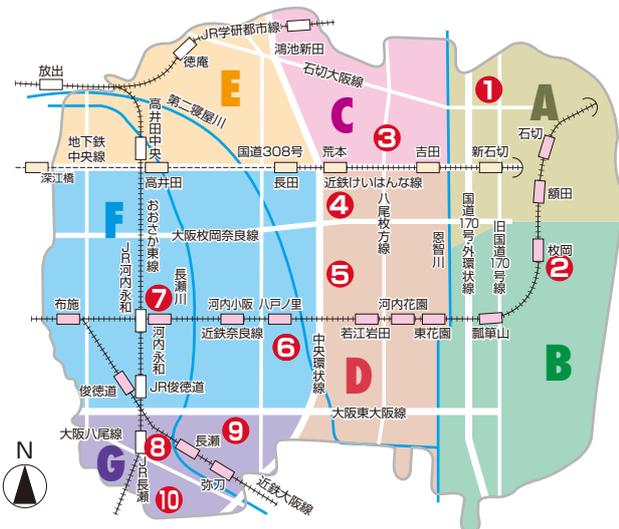
障がいの相談窓口としてCSWさんから渡されたバトンをしっかり受け取り、次の支援に繋げていきたいと改めて強く思います。今後もCSWさんのご協力をお願いすることになるとは思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

COW(社協地域担当職員) 配置施設一覧

担当校区		施設所在地
A	石切東 石切西 孔舎衛 枚岡	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立五条老人センター 五条町9-45 地図② TEL.072-985-3751 FAX.072-986-7592
B	枚岡東南 繩手上四 繩手北 池島	
C・D	成池和 鴻池東 北宮納 加弥栄 英田南 英田北	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立角田総合老人センター 角田2-3-8 地図③ TEL.072-962-8011 FAX.072-963-2020
D	玉川川 玉美西 岩田江 若花園 花園北 花串 玉串	
E・F	森河内 楠岐部 意高井 高井東 高井西 小阪 八戸ノ里	
F・G	荒川川 長堂瀬 三ノ西 菱屋和 永平寺 上小阪 八戸ノ里東	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立高井田老人センター 高井田元町1-2-13 地図⑦ TEL.06-6789-3751 FAX.06-6789-9174
G	長瀬北 長瀬西 長瀬東 長瀬南 弥刀東 弥刀東 柏田	

CSW(コミュニティソーシャルワーカー) 配置施設一覧

担当中学校区 義務教育学校区	施設所在地
孔舎衛 石切	社会福祉法人 仁風会 相談支援センター ビオスの丘 日下町4-1-42 地図① TEL.072-986-0294 FAX.072-986-9003
繩手北 枚岡	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立五条老人センター 五条町9-45 地図② TEL.072-986-7673 FAX.072-986-7592
くずは繩手南 繩手	
池島学園 盾津	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立角田総合老人センター 角田2-3-8 地図③ TEL.072-962-8265 FAX.072-963-2020
盾津東 英田	
玉川 花園	社会福祉法人 青山会 とうふく 菱屋東2-4-21相栄ロイヤルビル5階 地図⑤ TEL.072-968-8065 FAX.072-968-8076
意岐部 若江	NPO法人 生きがい事業団かどや 街かどデイハウス すずめの学校(分室) 荒本1-1-24 地図④ TEL.06-6781-2002 FAX.06-6781-2002
楠根 高井田	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立高井田老人センター 高井田元町1-2-13 地図⑦ TEL.06-6789-7206 FAX.06-6789-9174
新喜多 長栄	
小阪	社会福祉法人 ひびき福祉会 アクティビティーセンターひびき 中小阪5-14-23 地図⑥ TEL.06-6732-1127 FAX.06-6725-6522
金布 岡施	NPO法人 ヒューマンライツながせ21 蛇草障害者作業所「パオ」 長瀬町3-6-8 地図⑧ TEL.06-6729-2825 FAX.06-6729-9346
弥刀 上小阪	社会福祉法人 真優福祉会 さつきこども園 近江堂2-6-30 地図⑨ TEL.06-6730-8780 FAX.06-6728-2125
柏田 長瀬	社会福祉法人 インクルーシヴライフ協会 衣摺4-1-8関西ハイツ1階 地図⑩ TEL.06-6725-2754 FAX.06-6729-5016



相談の受付は
月曜日から金曜日の午前9時～午後5時
相談は無料です